

県央の2025年必要病床数の推計（都道府県間・構想区域間調整後）

資料 5

種別	2014年の現状病床（病床機能報告）A	第2回部会の結論（都道府県・構想区域間調整前）		都道府県・構想区域間調整後病床数C	差異			都道府県・構想区域間調整（C - B）の概要
		患者・医療機関の別	病床数B		B - A	C - A	C - B	
高度急性期	578	患者所在地	768	544	190	34	224	県央から流出している患者を受け入れている相模原、湘南西部等が医療機関所在地を選択したため、当該患者に対応する病床数を減じた
急性期	2,734	患者所在地	2,367	2,195	367	539	172	県央から流出している患者を受け入れている東京都及び相模原、横浜西部等が医療機関所在地を選択したため、当該患者に対応する病床数を減じた
回復期	577	患者所在地	1,823	1,831	1,246	1,254	8	県央から流出している患者を受け入れている東京都及び相模原、湘南西部、横浜西部等が医療機関所在地を選択したため、当該患者に対応する病床数を減じた
慢性期	1,114	患者所在地	1,465	1,239	351	125	226	県央から流出している患者を受け入れている相模原、横浜西部、湘南西部等が医療機関所在地を選択したため、当該患者に対応する病床数を減じた
未選択	56							
合計	5,059		6,423	5,809	1,364	750	614	基準病床数5,252 D C - D = 557

Cの数値は現段階のものであり、第4回部会で確定させるものであることに留意が必要。